

トラストサービスのユースケースに関する 提案募集の結果

令和 2 年 7 月 3 日
サイバーセキュリティ統括官室

トラストサービスのユースケースに関する提案募集の概要

1

提案募集の目的

総務省では、「組織が発行するデータの信頼性を確保する制度（通称：eシール）に関する検討会」と「タイムスタンプ認定制度に関する検討会」を開催しており、リモートワークの一層の拡大が期待されている昨今の情勢も鑑みて、これらの検討会における参考にするため、eシール及びタイムスタンプのユースケースに関する提案等を広く募集した。

提案募集概要

提案募集期間	4月25日(土)から5月25日(月)までの31日間
募集内容	① 我が国におけるeシール及びタイムスタンプのユースケース ・具体的な活用方法 ・ニーズが見込まれる分野 等 ② ①の実現に対する制約となる規制・制度・手続・慣習等があればその内容 <small>※電子署名等他のトラストサービスに関する提案も募集</small>
提案の活用方針	それぞれの検討会における議論や関係省庁への働きかけ等の参考とする。

結果の概要

提案提出者：計23者

内訳：法人 13社、 団体・協会 6団体、 個人 4者

ユースケースの分類：

①契約関係のやりとり ②組織が公開する情報 ③組織が発出する証明書 ④官民間のやりとり ⑤監査関係 ⑥その他

ユースケースの実現に対する制約となる規制・制度・手続・慣習等の分類：

①電子署名関係 ②タイムスタンプ関係 ③eシール関係 ④法令、制度関係 ⑤商慣習関係 ⑥トラストサービスの利便性を高めるための取組関係

トラストサービスのユースケース

- 分類① 契約関係のやりとり
- 分類② 組織が公開する情報
- 分類③ 組織が発出する証明書
- 分類④ 官民間のやりとり
- 分類⑤ 監査関係
- 分類⑥ その他

ユースケース実現の制約となる規制・制度・手続・慣習等

- 分類① 電子署名関係
- 分類② タイムスタンプ関係
- 分類③ eシール関係
- 分類④ 法令、制度関係
- 分類⑤ 商慣習関係
- 分類⑥ トラストサービスの利便性を高めるための取組関係

分類① 契約関係のやりとり

主な意見

○見積りプロセスから請求・支払プロセスまでの現行業務をデジタル化する上で、eシールを付与することで組織が発行したデータとしての信頼性を確保し、これまでの紙・電話・FAX等による業務負荷を軽減することが可能になる。

○請求書データにeシールを付すことで、請求書データの真正性が確保された場合、従来の入力作業等の手間が省け、また、担当者、部門責任者も社内システム上でチェック、確認ができるため、社内での押印業務も電子化可能となる。

○保険契約申込書等に保険会社が発行組織証明のための電子署名を付与し、お客様宅において署名確認を実施することで保険会社が正しく申込を受け付けたことの確認が可能。

分類① 契約関係のやりとり

【契約関係一般】

- ・**契約書**にeシールやタイムスタンプを付与（9件）
- ・**契約に紐付いて発生する文書（請求書、領収書等）**にeシールやタイムスタンプを付与（9件）

【医療関係】

- ・**保険契約申込書**にeシールを付与

【建築関係】

- ・建設業法における**建設請負契約書**にeシールとタイムスタンプを付与

【不動産関係】

- ・不動産取引における**重要事項説明書**等にeシールとタイムスタンプを付与

【消費者関係】

- ・コンテンツ配信契約の**電子契約に係るデータ**等にeシールを付与
- ・家事代行サービスにおいて**お客様との契約に係るデータ**等にeシールを付与

【金融関係】

- ・**借入契約書**等（「法人」との契約）に**トラストサービス**を付与
- ・融資審査において、法人の**登記事項証明書**等にeシールを付与

【製造関係】

- ・協力会社に対する**電子製造指示書**や**電子設計変更指示書**にeシールとタイムスタンプを付与

【貿易関係】

- ・**貿易関連証憑**にeシールとタイムスタンプを付与
- ・**貿易文書**にeシール（トラストサービス）を付与

【その他】

- ・**労働者派遣契約書**にeシールとタイムスタンプを付与

分類② 組織が公開する情報

主な意見

- 企業が一般消費者や投資家・企業等に対し、自社事業の認知度向上、業績拡大、出資募集等を目的として公表する書面（アニュアルレポート、決算短信、ニュースリリース）に対し、発行元の証明と改ざん防止の目的でeシールを付与。
- 名刺に記載されることが多い所属組織や肩書、保有資格など（例えば公認会計士や日本証券アナリスト協会認定アナリストなど）について、社員の所属する企業が在籍証明する意味合いで、デジタル名刺にeシールやタイムスタンプを付与することも有用ではないか。

分類② 組織が公開する情報

【一般】

- ・企業の公開する**IR関連資料**にeシールを付与（3件）
- ・ニュースリリース等の**広報資料**にeシールを付与
- ・**デジタル名刺**にeシールを付与
- ・災害発生時の**気象データ**等にeシールとタイムスタンプを付与
- ・**企業の対外、情報公開、発信文書**にeシールを付与
- ・会社法に定める**議事録**にeシールとタイムスタンプを付与

【金融関係】

- ・金融機関が情報開示を目的として、顧客・取引先に交付・提出する書面（**銀行ステートメント、運用報告書、目論見書**等）にeシールを付与
- ・銀行等の**金融機関の発出する案内**にeシールやタイムスタンプを付与

分類③ 組織が発出する証明書

主な意見

- 保険会社、土業団体、教育機関、企業等が自社顧客・関係者に対し契約内容、資格、学歴・受講歴、所属状況、各種証明書等を証明するために発行する書面（保険証券、資格証明書、卒業証明書、修了証書、在職証明書等）にeシールを付与。
- 高い信頼性が求められる品質情報の正当性を保証するため、部品メーカーが製造する部品の品質検査結果にeシールを適用することで、納品先の企業へ信頼性の高い電子データとして品質情報の提供を可能にする。
- 健康診断結果は、生命保険の審査・契約、企業への就職時の提出で使われるなど、2次利用の機会が多い。健診結果をPDF等の電子媒体とし、発行医療保険者のeシールを付与することで、電子交付と原本性の保証が図られ、利用する企業側の入力作業なども省力化が期待できる。

分類③ 組織が発出する証明書

【一般】

- ・保険会社、土業団体、教育機関、企業等が自社顧客・関係者に対し**契約内容、資格、学歴・受講歴、所属状況、各種証明書、品質証明書等を証明するために発行する書面**に対して、発行元と真正性を担保するためにeシールを付与。（6件）
- ・法定点検業務における**遠隔モニタリングデータ**にタイムスタンプを付与

【医療関係】

- ・コンタクトレンズ販売店からの「**希望レンズ通知書**」及び眼科医からの「**装着指示書**」にeシールを付与
- ・**健診結果**へのeシールの付与
- ・**製薬業界の測定機器データ**に各トラストサービスを付与

【金融関係】

- ・**信用保証書**にeシールを付与

【貿易関係】

- ・**商工会議所が発行する貿易に伴う手続きやEPA(経済連携協定)関税適用のための書類**にeシールを付与

【製造関係】

- ・**販売した機器の電子保証書、ライセンス商品の証書**にeシールとタイムスタンプを付与
- ・**生産者証明書**にeシールとタイムスタンプを付与
- ・**品質検査結果**にeシールを付与
- ・**ミルシート（鋼材検査証明書）**や**加工証明書**にeシールを付与

【その他】

- ・**電子委任状**に取扱事業者のeシールを付与

分類④ 官民間のやりとり

主な意見

○HACCP認証等の公的機関からの認証を受けた企業が、認証の継続・更新に必要な検査業務等の報告に活用する。eシール（申請者確認）、タイムスタンプ（検査実施日確認）の認証機能を検査報告に付加し、認証継続作業の負荷軽減を図る。

○国や自治体からの各種委託業務（点検業務）の成果物提出（報告）を従来の紙ベースでなく、電子データやり取りにより行う。その際のデータ送受信の証跡としてタイムスタンプを利用する。

分類④ 官民間のやりとり

【民から官への手続等】

- ・国や自治体からの**各種委託業務の成果物**に電子データでやりとりする際のデータ送受信の証跡とするため、タイムスタンプを付与（2件）
- ・**商業登記申請の添付書類**にeシールとタイムスタンプを付与
- ・公的機関からの認証を受けた企業の認証に係るHACCP認証等の**公的機関からの認証を受けた企業の認証の継続・更新に必要な検査業務等の報告書**にeシール・タイムスタンプを付与
- ・**労働基準監督署への提出書類**（労災手続き、給付金等）、**保育所へ提出する在籍証明書**に文書の発行元と真正性を担保するためにeシールを付与
- ・**信託業務報告書**に、提供側の組織が発行していることを保証し、報告書がその時点で実在していることを保証するためにeシール（とタイムスタンプ）を付与
- ・**国税関係書類全般**にeシールとタイムスタンプを付与（2件）
- ・法人の**納税証明書発行申請**において、申請データの正当性の確認を確実なものとしつつ、オンラインによる申請処理を実現するために、申請データにeシールを付与
- ・**公的証明書等**に電子署名とタイムスタンプを付与
- ・**税務署に提出する申請書や届出書、監督官庁に提出する各種申請書類等**の企業が行政に発行する文書にeシールを付与

【官から民への手続等】

- ・**行政が事業者向けに発行する証明書、証書系の発行書類**にeシールとタイムスタンプを付与（2件）

主な意見

○監査手続実施に際して、サンプリングに基づいて、外部証跡と突合を行うケースがある。この場合、サンプリングの結果によっては、企業の遠隔地の拠点に保存されている納品書、受領書、請求書などの証跡を取り寄せる場合がある。このような場合、監査クライアントが、取引先からのeシールが付された受領書などを入手している場合、そのエビデンスを監査人に送付してもらうことで足りるため、証跡の入手が効率的に実施でき、かつ、その証跡の信頼性も高いものとなる。(監査関係)

○不祥事等が生じた場合に、不正調査を行うケースがあるが、eシール又はタイムスタンプを付した電子証跡として企業の証跡を残すようにすると、改竄が防止できることから、原因究明が明確にできる可能性がある。このことは、内部牽制を有効に機能させる結果(不正防止)に繋がり、企業のコンプライアンス向上が図れる。(監査関係)

分類⑤ 監査関係

【企業のコンプライアンス向上】

- ・不祥事等に備え、**企業文書**にeシールとタイムスタンプを付与
- ・上場会社に必要な内部統制監査の観点から、**内部統制に係る文書**にタイムスタンプを付与

【監査の手続】

- ・監査手続の観点から、**納品書、受領書、請求書**にeシールを付与
- ・会計監査で行われる監査手続きの一つである確認手続のために必要となる、**残高証明書**の発行プロセスにおいてeシール等を付与
- ・監査の観点から、**企業間で取引される取引データ**にeシールを付与

【監査の結果】

- ・監査・審査機関が受審組織(者)に対し、**監査・審査に合格したことを証明するために発行する書面**に対して、発行元と真正性を担保するために、eシールを付与

分類⑥ その他

- ・**情報連携基盤、クラウド環境、データ取引市場、データ連携プラットフォーム等でやりとりされるデータ**にeシールやタイムスタンプを付与(4件)
- ・法人ポータルにおいて、各企業から発出する書類にeシールを付与
- ・長期間保存が求められる多量、大容量データのハッシュ値群に電子署名(eシール)とタイムスタンプを付与
- ・相続手続きにおける改製原戸籍へのeシールの付与
- ・裁判関係書類にタイムスタンプの付与
- ・企業が各業界団体に提出する文書にeシールを付与

トラストサービスのユースケース

- 分類① 契約関係のやりとり
- 分類② 組織が公開する情報
- 分類③ 内部文書
- 分類④ 組織が発出する証明書
- 分類⑤ 官民間のやりとり
- 分類⑥ 監査関係
- 分類⑦ その他

ユースケース実現の制約となる規制・制度・手続・慣習等

- 分類① 電子署名関係
- 分類② タイムスタンプ関係
- 分類③ eシール関係
- 分類④ 法令、制度関係
- 分類⑤ 商慣習関係
- 分類⑥ トラストサービスの利便性を高めるための取組関係

分類① 電子署名関係

- ・実態としてPKIベースに限定されており、使い勝手が悪い
- ・個人の電子署名をビジネスに利用する場合、個人の電子証明書を使用することへの抵抗や、異動等による煩雑な更新作業への懸念がある

分類② タイムスタンプ関係

- ・国際間のデータ流通の観点から、タイムスタンプ認定制度が、民間の認定制度で止まる現状は不十分（2件）
- ・電子データで領収書・請求書を保存するにあたって、電子帳簿保存法上一定の要件が求められる
- ・電子帳簿保存法のスキャナ保存制度において、紙原本とスキャンデータの全件突合が原則となっているため、手作業や目視確認等の運用部分が制約となっている

分類③ eシール関係

- ・法人に対する電子証明書、法人の組織印（会社印）に相当するeシールの制度整備が必要（5件）

【eシールの電子証明書に係る事項】

- ・インボイス制度における「適格請求書等発行事業者」登録番号等のeシール用電子証明書への記載方法等の標準化が必要（2件）
- ・部署単位のeシールも必要

【eシールの申請・発行プロセスに係る事項】

- ・法人の審査にあたり、会社の実在性を確認し、会社目的に悪意がないか検証する仕組みが必要
- ・eシール証明書の発行申請のオンライン化が必要（電子的な確認によるeシール発行の仕組みの確立）
- ・eシール証明書発行の際の審査書類等の準備の煩雑さを低減すべき
- ・eシールを発行する標準的運用基準が必要（2件）
- ・eシール発行後の監査も必要

【eシールに係るその他の意見】

- ・eシールの信頼性・法的有効性を国内のみでなくグローバルに通用させることをスコープに検討すべき（2件）
- ・長期にわたって有効性の担保が必要となるため、仮に認証局が廃業となっても、検証が可能となる仕組みが必要
- ・信頼性確保のレベルに応じ、コスト負担についてバリエーションのある仕組みであることも必要

分類④ 法令、制度関係

分類④ 法令、制度関係

【既存の法制度に対する意見・要望】

- ・**民事訴訟法**上訴状や準備書面は紙媒体での作成が義務
- ・**民法**の債権譲渡の対抗要件である『**確定日付のある証書**』に**タイムスタンプ**が含まれないことが課題
- ・**地方自治体と民間の電子契約**においては、実態的に**民間の電子契約サービス**が使えなくなっている（地方自治法施行規則、総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則）
- ・**公的機関の入札・契約に係る多数の手続き書類**について**印刷・製本・押印**が求められる
- ・**犯罪収益移転防止法**の規程により、**法人の印鑑証明や登記事項証明**を提出が必要
- ・会社登記の全登記類型について、取締役会議事録が取締役全員の実印押印でなく認められるよう電子署名に使用する電子証明書の要件が限定されないようにするなどの改正が必要（**商業登記法、商業登記規則**）
- ・法令上書面作成が要求されている契約がある（**定期建物賃貸借契約（借地借家法第38条）**等）

【新たな法制度等に向けた意見・要望】

- ・**公的証明書等**に関して**電子的に発行する制度**が存在しない
- ・**電子文書保管**に関する、**一定の効果を担保するような指針**がない
- ・**有価証券性のある貿易書類（船荷証券等）の電子化**を担保する**制度**がない
- ・国際的なやりとりにおいては、関係国の間で共通の法的スキームが求められ、**電子化された貿易書類に対して法人が電子署名**を行い、当該**電子データの真正性を担保する制度**が必要

【官民間のやりとりに関する意見】

- ・厳格な根拠法令はないが、**法人が自治体に対して各種証明書等の発行を申請**する際には、**申請書へ押印**が求められている
- ・**就労証明書や休業証明書の発行**が必要な制度において**紙媒体の提出**が求められる

分類⑤ 商慣習関係

【民間のやりとり】

- ・必須でないものへの押印を求める民間の慣習がある
- ・書面交付が要求されている契約がある（3件）
- ・書面の電子化に相手方の承諾又は希望が必要な契約がある

【企業の内部規定】

- ・法的な必要性はないが、各企業は厳格なプロセスを規定しており、慣例的に書類への押印がなされている
- ・押印のある紙媒体の請求書を求める社内手続きが存在する

分類⑥ トラストサービスの利便性を高めるための取組関係

【サービス提供事業者側の取組】

- ・会計ソフト等での電子請求書のサポートが必要
- ・内部及び外部監査人が容易にその証跡を利用できるようにする仕組みを構築すべき
- ・受領側のオンライン受付システム、受領側の仕組みで自動的に検証ができるような仕組みの整備
- ・eシールの認証局が発行するコスト（電子証明書の発行及び利用料）の低減
- ・企業の業務手順の見直しが必要となり、初期コストが生じる
- ・企業の業務担当者、内部監査人、外部監査人の当該仕組みの理解促進が必要となり、そのための教育訓練が必要
- ・記載された情報を人手を介することなく別処理する仕組みに受け渡すことについても実現すべき

【業界レベルでの取組】

- ・作成されている証憑の産業・業界ごとの様式の定型化がなされておらず、各社各様の様式で作られていることが課題
- ・eシール付連携データフォーマットの標準が整備されていないことが課題
- ・効率的なデータ連携のための電子請求書等の記載項目名称の標準化（XMLタグ等）が必要（2件）
- ・金融機関において、口座振替や非課税貯蓄など、銀行と利用者以外の当事者が関わるサービスにおいては、（印鑑のように）認証結果を第三者と共有する手段がないことが問題

【普及啓発の取組】

- ・eシールとパブリック認証局の整備、タイムスタンプのパブリック認証局による証明書の発行、企業の内部統制にトラストサービスを組み込んでいくような啓発的な活動の推進が必要

トラストサービスのユースケース

- 見積もりから請求・支払プロセスまでの経理関係業務や契約関係の書類（契約書、保険申込書、電子製造指示書、電子設計変更指示書等）等企業内外のデータのやり取りに関する業務において、データの信頼性確保や業務効率化の観点から、eシールの使用ニーズが大きい。
- 企業が消費者や投資家等外部の関係者に向けて組織が公開する情報（アニュアルレポート、決算短信、ニュースリリース等）や組織が発出する証明書（保険会社、士業団体、教育機関、企業等が自社顧客・関係者に対し契約内容、資格、学歴・受講歴、所属状況等を証明するために発行する書面（保険証券、資格証明書、卒業証明書、修了証明書、在職証明書等））に発行元の証明とデータの改ざん防止のため、eシールを付与すべきとのニーズが大きい。
- 監査手続における納品書・受領書・請求書等の外部証跡の入手・確認や行政と民間との証明書・報告書等のやり取りに関し、現在政府を挙げて取り組んでいる書面規制、押印、対面規制の見直しの流れを踏まえつつ、ユースケースについて更なる深掘りの余地があるのではないかと。

ユースケース実現の制約となる規制・制度・手続・慣習等

- 既存のトラストサービスの制度については、電子署名の使い勝手の改善に関する意見や、タイムスタンプの国際的な通用性に関する意見があげられた。
- eシールについては、制度整備が必要といった意見や電子証明書に記載する標準的事項を定める必要があるといった意見、eシールの発行申請時の組織の実在性確認の仕組みが必要といった意見があげられた。
- 行政手続きや自治体との契約が、印鑑や紙ベースでのやりとりとなっていることから、電子化していくための制度整備を求める意見があげられた。
- 企業間のやりとり及び企業内のプロセス（社内規定等）において、押印や書面交付を求めているという民間の商慣習があげられた。
- トラストサービスの利便性を高めるために、企業間におけるデータ連携のためのデータ様式の標準化が必要、トラストサービスを自動付与・検証するシステム（会計ソフト等）側の工夫が必要という意見があげられた。